

平成29年度（平成30年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
<b>現金及び預貯金</b>	<b>63,279</b>	<b>保険契約準備金</b>	<b>1,838,477</b>
預 貯 金	63,279	支 払 備 金	37,390
<b>有 価 証 券</b>	<b>1,849,313</b>	責 任 準 備 金	1,800,158
国 債	340,612	契 約 者 配 当 準 備 金	928
地 方 債	78,921	<b>代 理 店 借</b>	<b>5,143</b>
社 債	401,595	<b>再 保 險 借</b>	<b>50,367</b>
株 式	29,671	<b>そ の 他 負 債</b>	<b>27,073</b>
外 国 証 券	455,460	未 払 法 人 税 等	386
そ の 他 の 証 券	543,052	未 払 金	6,247
<b>貸 付 金</b>	<b>20,213</b>	未 払 費 用	5,846
保 險 約 款 貸 付	13,006	前 受 収 益	3
一 般 貸 付	7,206	預 り 金	519
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>25,522</b>	預 り 保 証 金	1,282
土 地	16,918	金 融 派 生 商 品	9,266
建 物	7,533	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	1,090
リ ー ス 資 産	243	リ ー ス 債 務	293
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	827	資 産 除 去 債 務	43
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>4,113</b>	仮 受 金	2,093
ソ フ ト ウ ェ ア	4,111	<b>役 員 賞 与 引 当 金</b>	<b>34</b>
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1	<b>退 職 給 付 引 当 金</b>	<b>2,109</b>
<b>代 理 店 貸</b>	<b>160</b>	<b>価 格 変 動 準 備 金</b>	<b>3,181</b>
<b>再 保 險 貸</b>	<b>13</b>	<b>繰 延 税 金 負 債</b>	<b>4,674</b>
<b>そ の 他 資 産</b>	<b>56,356</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>1,931,061</b>
未 収 金	42,771	（純資産の部）	
前 払 費 用	2,570	<b>資 本 金</b>	<b>56,400</b>
未 収 収 益	5,310	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>19,896</b>
預 託 金	1,391	そ の 他 利 益 剰 余 金	19,896
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	6	繰 越 利 益 剰 余 金	19,896
先 物 取 引 差 金 勘 定	1	<b>株 主 資 本 合 計</b>	<b>76,296</b>
金 融 派 生 商 品	4,188	<b>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金</b>	<b>15,191</b>
仮 払 金	115	<b>繰 延 ヘ ッ ジ 損 益</b>	<b>△ 3,825</b>
そ の 他 の 資 産	0	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b>	<b>11,366</b>
<b>貸 倒 引 当 金</b>	<b>△ 247</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>87,663</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>2,018,724</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,018,724</b>

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券の評価は、以下のとおりであります。
  - ① 売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。
  - ② 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については先入先出法による償却原価法(利息法)によっております。
  - ③ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については原価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。
  - ④ その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は先入先出法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては先入先出法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、以下の方法によっております。
  - ・有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。
  - ・リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。  
なお、その他有価証券の換算差額のうち、外貨建債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額については為替差損益として処理しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、最終の回収について重大な懸念が存在する債権については、回収の可能性を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績等から算出した予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。  
退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	一括償却
過去勤務費用の処理年数	一括償却
7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
8. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。

9. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成 20 年 3 月 10 日 企業会計基準第 10 号)に従い、外貨建債券に係る為替変動リスク等のヘッジとして時価ヘッジ及び為替の振当処理を行っております。また、債券に係るキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替変動等またはキャッシュ・フロー変動を比較する方法によっております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
11. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、以下の方式により計算しております。
  - ① 契約日が平成 26 年 4 月 1 日以降の保険契約(第百生命保険相互会社からの移転保険契約を除く)  
標準責任準備金対象契約については、平成 8 年 2 月大蔵省告示第 48 号に定める方式により計算しております。標準責任準備金対象外契約については、平準純保険料式により計算しております。ただし、無配当外貨建終身保険(積立利率変動型)については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定める方法により計算しております。
  - ② 契約日が平成 26 年 3 月 31 日以前の保険契約(第百生命保険相互会社からの移転保険契約を除く)  
保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 4 号の規定に基づいて 5 年チルメル式により計算しております。また、特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の保険料積立金については、平成 8 年 2 月大蔵省告示第 48 号に定める標準的方式又は代替的方式により計算しております。  
なお、保険業法上の標準責任準備金積立に向け、5 年チルメル式により計算している保険契約のうち、平成 24 年度および平成 25 年度契約の無配当通増定期保険を除いた契約については、5 年チルメル式により計算した金額に会社が必要と認めた金額を加え、標準責任準備金対象契約については平成 8 年 2 月大蔵省告示第 48 号に定める方式、標準責任準備金対象外契約については平準純保険料式により計算した金額と同額を積み立てております。
  - ③ 第百生命保険相互会社からの移転保険契約  
保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 4 号の規定に基づいて全期チルメル式により計算しております。
12. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
13. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、全世界のマニライフ・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行っております。このプロセスに基づき、主に、日本国債・投資適格社債・国内株式・投資信託等に投資しております。また、デリバティブについては、主としてリスクのヘッジ手段・現物取引の代替手段として活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用別の運用限度枠やバリューアットリスクに基づくリスク量の限度枠を設定するとともに、保有資産の損益状況のモニタリングを行うことにより、適正な管理を行っております。外貨建の責任準備金に対応する運用は同じ通貨建の資産で運用を行い、円貨建の責任準備金に対応して運用している外貨建資産に関してはヘッジ取引で円貨に転換し、為替リスクを排除しております。信用リスクの管理にあたっては、各投融資先の信用リスクの状況を内部格付制度により評価し、また、投融資限度枠を設定して特定企業・業種への与信集中を防いでおります。一方、与信全体の予想損失額の把握により資産全体における信用リスク管理も行っております。現金及び預貯金、未収金、有価証券ならびに金融派生商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預貯金	63,279	63,279	-
未収金	42,771	42,771	-
有価証券	1,842,416	1,858,887	16,471
売買目的有価証券	575,378	575,378	-
責任準備金対応債券(*1)	435,282	451,753	16,471
その他有価証券	831,755	831,755	-
金融派生商品(*2)	△5,078	△5,078	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,098	2,098	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△7,177	△7,177	-

(\*1) 一部の責任準備金対応債券について、通貨関連のデリバティブ取引があり、当該金融派生商品の時価は5,856百万円であります。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(1) 現金及び預貯金

預貯金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収金

未収金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

・市場価格のある有価証券

売買目的有価証券、責任準備金対応債券ならびにその他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券

非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、6,897百万円であります。

(4) 金融派生商品

通貨スワップ取引及び金利スワップ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格、または先物為替相場及び金利市場等により算出した理論価格によっております。また、クレジット・デフォルト・スワップの時価については、市場実勢プレミアム等により算出した理論価格によっております。

14. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は23,322百万円、時価は30,560百万円であります。なお、当該賃貸等不動産は、当社が賃貸オフィスビルを使用している部分を含んでおります。これらの時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額によっております。

また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は、5百万円であります。

15. 貸付金のうち、延滞債権額は、34百万円であります。これは全額保険約款貸付であり、うち22百万円は解約返戻金等で担保されております。

16. 有形固定資産の減価償却累計額は、6,414百万円であります。

17. 特別勘定の資産の額は、584,054百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

18. 関係会社に対する金銭債権の総額は70百万円、金銭債務の総額は1,097百万円であります。

19. 繰延税金資産の総額は、10,574 百万円、繰延税金負債の総額は、7,611 百万円でありま  
す。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、7,636 百万円であります。繰延  
税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 6,179 百万円、減価償却超過額  
1,118 百万円、価格変動準備金 890 百万円、及び退職給付引当金 590 百万円でありま  
す。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 5,895 百万円、及  
び繰延ヘッジ損益 1,071 百万円でありま  
す。  
当年度における法定実効税率は 28.24%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人  
税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の減少 20.84%であります。

20. 契約者配当準備金の異動状況は、以下のとおりであります。

当期首現在高	1,102 百万円
当期契約者配当金支払額	201 百万円
利息による増加	0 百万円
契約者配当準備金繰入額	25 百万円
当期末現在高	928 百万円

21. 関係会社の株式は、463 百万円であります。

22. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保  
険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 2,324 百万  
円、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出  
再責任準備金」という。)の金額は 1,337,342 百万円であります。

23. 1 株当たり純資産額は、579,973 円 60 銭であります。なお、1 株当たり純資産額の算定に用  
いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は 30,164 百万円であり、算定に用いられ  
た事業年度末の普通株式数は 52,010 株であります。

24. 平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数  
料の当年度末残高は、612 百万円であります。

25. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当  
社の今後の負担見積額は、7,664 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の  
事業費として処理しております。

26. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は、以下のとおりであります。

負債のキャッシュ・フローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債  
券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスクを管理し  
ております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、  
資本/ファイナンス委員会にて定期的に確認しております。

① 以下の保険商品から構成される円建一般小区分

- ・第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類
- ・区分経理規程における有配当商品区分に属する商品および医療保険
- ・変額個人年金保険における年金開始後(特別勘定で資産を管理している契約を除く)
- ・無配当終身保険
- ・遡増定期保険、新遡増定期保険、無配当終身ガン保険、無配当ガン治療保険、無配当歳  
満了定期保険、および無配当定期保険

② 豪ドル建商品小区分

③ 米ドル建商品小区分

27. 退職給付に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は内勤職員および営業職員については、確定給付型の制度として確定給付企業年  
金制度及び退職一時金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	9,268 百万円
勤務費用	1,031 百万円
利息費用	42 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	210 百万円
退職給付の支払額	<u>△888 百万円</u>
期末における退職給付債務	<u>9,663 百万円</u>

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	7,049 百万円
期待運用収益	119 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△18 百万円
事業主からの拠出額	1,040 百万円
退職給付の支払額	<u>△638 百万円</u>
期末における年金資産	<u>7,553 百万円</u>

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,506 百万円
年金資産	<u>△7,553 百万円</u>
	952 百万円
非積立型制度の退職給付債務	<u>1,157 百万円</u>
退職給付引当金	<u>2,109 百万円</u>

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	1,031 百万円
利息費用	42 百万円
期待運用収益	△119 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>228 百万円</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>1,182 百万円</u>

⑤ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

債券	84.7%
株式	11.0%
その他	<u>4.3%</u>
合計	<u>100.0%</u>

⑥ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。

(内勤職員)

割引率	0.42%
長期期待運用収益率	1.76%

(営業職員)

割引率	0.33%
長期期待運用収益率	1.76%

平成29年度

平成29年 4月 1日から  
平成30年 3月 31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>経常収益等</b>	<b>1,101,154</b>
保険料収入	944,001
再保料収入	653,980
運用益	290,021
利息及び配当金等収入	74,131
預貯金利息	21,840
有価証券利息・配当	7
貸付金利息	19,543
不動産賃料	322
その他利息配当	1,947
有価証券売却益	18
有価証券償還益	15,038
金融派生商品収益	42
その他運用収益	110
特別勘定資産運用益	22
<b>その他経常収益</b>	<b>37,075</b>
年金特約取扱受入金	83,021
保険金据置受入金	2,161
責任準備金戻入	240
退職給付引当金戻入	80,500
その他経常収益	108
	10
<b>経常費用等</b>	<b>1,092,836</b>
保険金等支払	956,779
保険料	25,152
年金支払	108,417
給付返戻	23,497
解約返戻金	229,635
その他返戻金	6,986
再保料	563,090
<b>責任準備金等繰入額</b>	<b>6,594</b>
支払準備金繰入額	6,593
契約者配当金積立利息繰入額	0
<b>資産運用費用</b>	<b>18,050</b>
支払利息	21
有価証券売却損	1,434
有価証券評価損	18
為替差損	15,328
貸倒引当金繰入額	114
貸付金償却	0
貸用不動産等減価償却費	295
その他運用費用	837
<b>事業その他経常費用</b>	<b>101,813</b>
保険金据置支払	9,597
税金	395
減価償却	7,871
その他経常費用	1,293
	37
<b>経常利益</b>	<b>8,318</b>
<b>特別損失</b>	<b>660</b>
固定資産等処分損	65
価格変動準備金繰入額	595
<b>契約者配当準備金繰入額</b>	<b>25</b>
引当金繰入	7,632
法人税等	1,907
法人税等調整	△ 1,231
法人税等調整	676
当期純利益	6,956

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は2百万円、費用の総額は2,656百万円であります。
2. (1) 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 6,382百万円、株式等 7,250百万円、外国証券 1,405百万円  
円であります。  
(2) 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 111百万円、株式等 627百万円、外国証券 694百万円  
であります。  
(3) 有価証券評価損の内訳は、株式等 18百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額は、714百万円であります。
4. 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額は、262,287百万円  
であります。
5. 金融派生商品収益には、評価損 288百万円が含まれております。
6. 普通株式に係る1株当たり当期純利益は、89,524円09銭であります。
7. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手  
数料の増加額0百万円を含んでおります。
8. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手  
数料の減少額126百万円を含んでおります。
9. 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。  
(1) 親会社及び法人主要株主等  
記載すべき取引はありません。  
(2) 子会社及び関連会社等  
記載すべき取引はありません。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の子会社	マニユファクチャラーズ・ ライフ・リインシュランス・ リミテッド	なし	再保険取引	再保険 収入	284,808	再保険貸	-
				再保険料	553,457	再保険借	48,772

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

- (4) 役員  
記載すべき取引はありません。